



共助の町・防災訓練 － 4つの取組に挑戦－



東京都板橋区常盤台三丁目町会
防火防災部長 宮田 靖之

今後 30 年以内に 70 % の確率で 2011. 3. 11 を超える南海トラフ地震、東京都を直撃する首都直下地震の発生が予測されています。

かかる大地震、大災害が発生したときは、避難所の開設や災害時要援護者（高齢者、障がい者、幼児など）の避難誘導等が必要となります。この場合、自助・公助はもとよりですが、共助の町会が果たす役割が大きく求められます。

このことから、私たち町会は、2015 年（平成 27 年）から次の 4 つの取組に挑戦しています。

1 避難行動要支援者の安否確認

板橋区避難行動要支援者名簿に登録されている町内の方に、図の手順で安否確認を行っています。

当初、この安否確認について「自分のことで手一杯」と消極的意見が一部ありましたが、比較的若手で構成されている防火防災部員等からの「誰も見捨てない努力が必

要」との声に後押しされ実施に至りました。

2 地域諸団体との協働

板橋区危機管理室、板橋消防署常盤台出張所、板橋消防団第八分団の協力・指導の下、避難所となる板橋区立上板橋第三中学校、地域に所在する常盤台中央通商光会、常盤光寿会（老人クラブ）、保育園、幼稚園、老人介護施設、障がい者施設、あいキッズ等 20 余団体と防災訓練「検討会」を開催し、それぞれの状況に応じた協力協働の下に防災訓練を実施しています。

当初、「町会主催なのに何故他団体と協働して行うのか」の疑義がありました。このことについては、平成 25 年に実施した「防火防災アンケート」の設問「2011. 3. 11 東日本大震災時、あなたはどこにいましたか」の回答で、在住者の 20 代～60 代の現役世代の多くが仕事等で区外にいたことが判明。現役世代で当地域にいた人は地域諸団体に勤務等している。このことからいざというときは地域諸団体との協働が不可欠

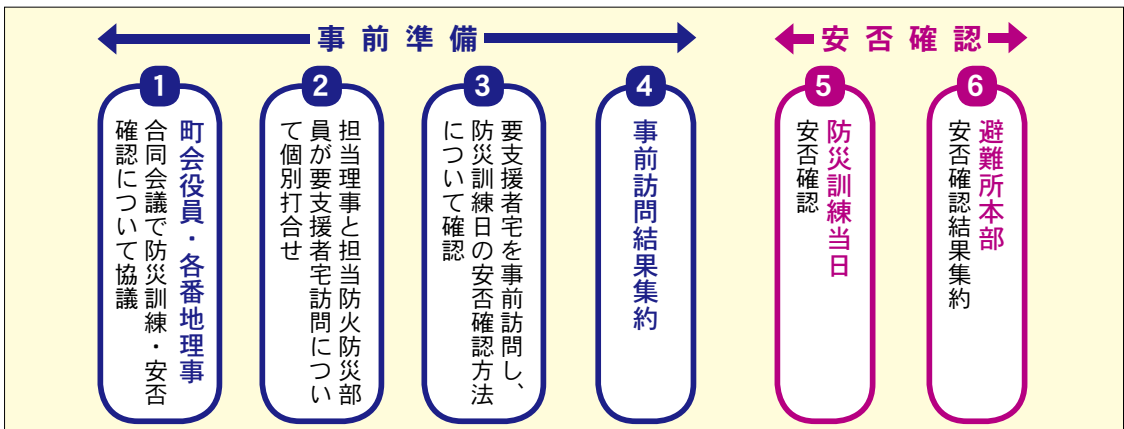


図 避難行動要支援者の安否確認



避難所へ避難誘導



避難所受付



子ども消防教室に向かう幼児



車いす体験教室



視覚障がい者ガイドヘルプ教室



初期消火・スタンドパイプ操法訓練

と認識しました。

3 避難誘導・避難所開設訓練

一時集合場所に参集した障がい者と支援者、保育園児と教職員、一般と続き、しんがりを若い中学生で固め、避難所を目指して避難誘導を開始。

避難所では、事前に避難所の安全確認、門扉の開扉を行い、避難者の受付を板橋区の様式に基づき行っています。

4 ニーズに沿ったスタンプラリー方式による訓練を展開

避難所である中学校の教室及び校庭に、

10 項目の訓練教室を設けました。参加者は自由に訓練に参加するスタンプラリー方式—参加した方は、スタッフになっていただいた中学生からスタンプカードにシールを貼ってもらう—による訓練を行っています。2019 年 11 月 30 日の防災訓練には、中学生 46 名、保育・幼稚園児 33 名、小学生以上 61 名、板橋区・消防署・板橋消防団第八分団 17 名、計 157 名が参加しました（写真は防災訓練の一場面）。